

H小委員会：無線業務保護のための妨害波に関する規格を策定

1 共通エミッション規格IEC61000-6-3（住宅・商業・軽工業環境）及びIEC 61000-6-4（工業環境）の改定

1) 審議状況・対処方針

直流（DC）電源ポートの伝導妨害波試験が必要となる接続ケーブル長下限の短縮や試験対象となるポートの定義等が議論されている。投票用委員会原案（CDV）の結果は、IEC61000-6-3は否決、IEC 61000-6-4は僅差で可決。前者については、CDVに対する各国コメントに基づく6つのコメント用審議文書（DC）が配布済み、後者については、今後、最終国際規格案（FDIS）が回付予定（11月に回付済み）。

2) 審議結果

上記DC文書への回答が未集約のため、簡単な状況報告のみで、個々の技術的課題は次回WG1で審議される予定。

2 CISPR/TR 16-4-4（無線保護のための許容値設定モデルの技術報告書）の改定

1) 審議状況・対処方針

30MHz以下の放射妨害波に対する許容値設定のモデルに関する技術報告書案（DTR）が反対なしで可決された。対処方針として、次回改定として太陽光発電設備の放射モデルの追加などが審議される見込みであり、これまでの対応を踏まえて対処するとしていた。

2) 審議結果

許容値設定のモデルについては、技術報告が発行予定である旨が報告され、太陽光発電設備からの妨害波放射モデルについては、CISPR/TR 16-4-4のCDに反映するためのレビュー報告書（RR）を準備することとなった。

3 太陽光発電設備からの放射モデルの検討

1) 審議状況・対処方針

CISPR11（工業、科学、医療用装置からの妨害波の許容値と測定法）において、太陽光発電用系統連系電力変換装置（GCPC）の伝導妨害波許容値が規定されたことを受けて、この許容値の設定モデル、特に太陽光発電設備からの妨害波放射特性に関する検討が行なわれてきた。

2) 審議結果

H小委員会議長より、太陽光発電設備に関する妨害波放射特性といくつかの確率要素を考慮した許容値設定モデルに基づく、太陽光発電用GCPCの伝導妨害波許容値の試算例と、現行許容値の比較が紹介された。